



「東京都環境確保条例」に基づく 地球温暖化対策計画書作成のお手伝い

株式会社 ピーエーシー環境モード
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-7
新内神田ビル
TEL: 03-5207-5288
FAX: 03-5207-5289
URL <http://www.ka-mode.co.jp>

東京都環境確保条例では原油換算で年間1500KL以上のエネルギーを使用する事業所では、毎年“地球温暖化対策計画書”の提出が義務付けられています。ここでは、省エネ対策を立案し毎年その実施状況を報告すると共に、CO2排出量が基準排出量に対し8%低減していることを確認します。

対策No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
1	120200	12_冷凍機の効率管理	1号棟 冷水発生機(500RT)の高効率機器への更新		
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	1号棟 熱源水ポンプへ手動INVの設置		
3	130200	13_空調設備の効率管理	1号棟 空調機と送風機の送風機へ手動INVの設置		
4	130100	13_空調設備の管理	1号棟 区民会館系統空調機の外気導入量の削減	2010年度	
5	130300	13_換気設備の運転管理	1号館 換気送風機へ手動INVの設置		
6	150200	15_照明設備の運用管理	1号館 従来型蛍光灯照明器具のHf化		
7	120200	12_冷凍機の効率管理	2号棟 冷水発生機(500RT)の高効率機器への更新		
8	120400	12_補機の運転管理	2号棟 冷却塔充填材の高圧洗浄	2010年度	
9	120500	12_熱搬送設備の運転管理	2号棟 冷水ポンプ、冷却水ポンプへ手動INVの設置		
10	130200	13_空調設備の効率管理	2号棟 空調機と送風機の送風機へ手動INVの設置		
11	130100	13_空調設備の管理	2号棟 全熱交換器の運転再開	2010年度	
12	130200	13_空調設備の効率管理	2号棟 空調機と送風機の送風機へ手動INVの設置		
13					
14					
15					

実施予定の省エネ対策は、その具体的な内容と実施時期を記載します。毎年この計画書を提出し、実施状況を報告することになります。この計画書を作成する為には、省エネルギー診断を実施し周到な準備が欠かせません。

6 総量削減義務に係る状況(特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載)

(1) 基準排出量の算定方法

過去の実績排出量の平均値	キ/ー()	2003年度、2004年度、2005年度
排出標準原単位を用いる方法		
その他	算定方法: ()	

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	- 1
----------	-----

(4) 削減義務率の適用期間

削減義務率の適用期間	2010 年度から 2014 年度まで
------------	---------------------

各年度ごとに排出量を算出し、第三者検証を受けた後に、排出量が確定されます。基準排出量に比べ8%の低減が要求されます。

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
決定及び算定の量					
基準排出量(A)					
削減義務率(B)					
排出上限量(C=A×B)					
削減義務量(D=A×B)					
実績					
特定温室効果ガス排出量(E)					
削減率(F=A-E)					

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

日計画制度における運用改善による省エネルギー対策の徹底や冷水・冷却水ポンプのINV化等の対策により特定温室効果ガスが減少している。

当社は、“第三者検証機関(基準・年度排出量)”及び“地球温暖化対策ビジネス事業者”の登録機関です。東京都環境確保条例については専門知識を有しています。お客様の地球温暖化対策についての業務を的確にお手伝いすることができます。また“技術管理者(外部委託は可)”の業務もお手伝いできます。

* 第三者検証業務と省エネコンサルタント業務とは利害相反の規定により同時に行うことは禁止されています。

第三者検証機関登録書

登録検証機関登録通知書

21環境部第460号
平成21年12月16日

株式会社ピーエーシー環境モード
代表取締役 山下 幸人 殿

東京都知事 石原 慎太郎

平成21年10月1日付で申請のあった登録検証機関の登録に承認されました。

登録区分	登録の有効期間
1 特定ガス・基準業	平成21年12月16日から平成22年12月31日まで
2 基準業・部内外	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
3 その他ガス削減業	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
4 電気等削減施設保有業	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
5 優良事業所基準(第1区分)	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
6 優良事業所基準(第2区分)	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

地球温暖化対策ビジネス事業者登録書

21環境部第674号
平成22年4月1日

株式会社ピーエーシー環境モード
代表取締役 山下 幸人 殿

東京都知事 石原 慎太郎

地球温暖化対策ビジネス事業者登録通知書

平成21年12月1日付で申請のあった地球温暖化対策ビジネス事業者の登録に承認されました。

事業者の名称	地球温暖化対策技術者
株式会社ピーエーシー環境モード	山下 幸人